

## ●第3回富田林市地域福祉推進委員会 議事録（概要）

1. 開催日時 … 令和8年3月3日（火）（13時30分～15時30分）
2. 開催場所 … 富田林市役所 3階 庁議室
3. 参加者 … 委員（13名）  
富田林市社会福祉協議会（1名）  
株式会社シティコード研究所（2名）  
事務局（増進型地域福祉課）

事務局	<p><b>1. はじめに</b></p> <p><b>●資料確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次第</li><li>・資料1 富田林市地域福祉推進委員会 委員一覧</li><li>・資料2-① アンケート案（市民向け）</li><li>・資料2-② アンケート案（福祉活動団体向け）</li><li>・資料2-③ アンケート案（福祉サービス事業所等向け）</li><li>・資料2-④ アンケート案に係る委員意見一覧</li><li>・資料3 第5期計画 計画骨子案の検討に向けて</li><li>・資料4 令和8年度 地域福祉推進委員会スケジュール（案）</li><li>・ご意見シート</li></ul> <p><b>●富田林市地域福祉推進委員会の設置目的</b></p> <p>富田林市地域福祉計画の策定及び推進について意見を求めるため設置されており、本日は、第4期富田林市地域福祉計画の進捗状況及び、第5期計画策定に向けて、ご意見等をいただくことが主な目的となります。</p> <p><b>●委員長、副委員長の選任</b></p> <p>委員長・副委員長については、10月開催の前回第2回の委員会において、委員長に小野委員、副委員長に遠坂委員が、それぞれ選任されております。</p> <p><b>●会議成立要件の確認</b></p> <p>委員数17名中、本日は委員13名の出席があり、委員会設置要綱第4条の規定（過半数の出席で成立）を満たし、会議は成立。</p> <p><b>●会議の公開について</b></p> <p>本日は、「第4期地域福祉計画の進捗状況及び、第5期計画策定に向けて」を議題とする予定であり、会議の非公開事由には該当しないとして、公開を提案し、了承された。</p> <p>⇒傍聴希望者なし。</p>
-----	--

## 2. 議題

地域福祉計画というのは、今後の地域福祉を進めていくうえで重要な意味合いを持っています。単に社会福祉法に定められているからというわけではなく、富田林市の地域福祉をどうして行くかをきちんとこの計画の中で示していくことが求められています。

そもそも「福祉」という言葉の意味には2つの意味合いがあり、一つ目は非常にポジティブで、「偉い人と一緒に食事をする」という“悦び”の意味を示しており、「素晴らしい」という意味合いを語源としています。

一方、日本で今、私たちが取り扱っている「福祉」という言葉はもう一つの意味合いをもつ「福祉」で、英語の、“Welfare”や“Well-being”を訳すときの当て字となっています。

この語源は、15.6世紀頃、ヨーロッパでそれまでの荘園制・封建制が崩れてきて、生活が大変になってきた時に、地域のみみなでお互いに生活を支えあって、より良い生活を作っていこうという思いが込められており、“Welfare”にしても“Well-being”にしても、より良い生活をみんなで作っていこうという意味を込めたと言われています。その言葉を日本語に訳すときに「福祉」という言葉になり、こちらは、みんなで作る福祉、みんなで作る幸せという意味が込められています。

この2つは意味合いが深く、福祉国家を日本で作り始めた、1950年代から1970年代初頭にかけては「国が責任を持って国民のために福祉をやっていきます」、という、どちらかと言うと与えられる福祉を強く進めてきた背景があります。国民には権利がありますから、何かが起これば、権利を主張し、「与えられる福祉」というのもそれはそれで必要なのですが、でも幸福というのは単に与えられて得られるものだけではないことが次第にわかってきました。1970年代、80年代頃から福祉国家の見直しや、新自由主義という考え方が生まれてきて、これも極端になると自己責任になってしまいます。単に与えられる福祉だけではなく、「地域のみみなでつくっていく福祉」を考えると、もちろん公的責任や国家責任は重要だが、そこだけで終わるのではなく、「みんなで作っていく」部分をどうしたらいいのか、ということを考えていくことが、次の段階に入っているということができます。地域福祉はまさに、「みんなで作る福祉」と「公的な責任としての福祉」の両方を兼ね合わせて、『『どういう地域にしていきますか』、ということが問われています。その時に、元にあるポジティブな意味合いを確認しながら、それが実現するような段階に入ってきていると思います。つまり、幸せを作るというのが福祉の意味合いになるのだから、それを意識的にやるかどうか問われるような段階になっており、福祉の意味が持っている本当の幸せや「その人らしい生き方」、「その地域らしさの発揮」それらがどのようにできるかを地域福祉計画の中で、皆さんと一緒にぜひ考えたいと思っています。

また、次期計画の話が出ました、第5期となり、20年取り組んできています。これは一部の人間だけが何かをするわけではなくて、地域の人たちに、きちんと伝わるような形で示していく段階に入っていると思いますので、ぜひ皆さんと一緒に、真剣に楽しく考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

たします。

それでは次第をご覧ください。今日の主題は大きく分けて「アンケートの内容」「計画骨子の検討」「今後のスケジュール」3つです。

ただ、まずは、今後の第5期計画策定に向けたスケジュールを皆さんと確認したうえで、具体的な内容の検討を進めて行く必要がありますので、順番が前後しますが、まずは「令和8年度の委員会スケジュール」について事務局より報告を求めます。

**【事務局報告】**

(3) 令和8年度の委員会スケジュール **資料4説明**

▶令和8年度は年間4回の委員会開催を予定している。

- ・ R7年5月……第1回委員会 第4期計画の進捗評価  
第5期計画 基本理念・計画骨子案の協議
- ・ R7年5月……市民アンケート実施
- ・ R7年7月……第2回委員会 アンケート報告、第4期計画総括  
第5期計画 計画骨子の確定
- ・ R7年10月…第3回委員会 素案についての確認・検討
- ・ R8年1月……パブリックコメントの実施
- ・ R8年2月……第4回委員会 パブリックコメントでの意見を受けた修正等
- ・ R8年3月……第5期計画完成

第1回として、5月に第4期計画の令和7年度の進捗評価と、本日の議題でもある基本理念・計画骨子について協議を行いたいと考えております。

その後、5月にアンケート調査を実施し、6月に集計を経まして、7月頃に第2回の開催を予定しています。

第2回の委員会ではアンケートの報告、第4期の計画期間を通じての総括を行い、ここで第5期計画骨子の確定をさせたいと考えております。

そこから、素案の作成に入り、10月に第3回の委員会を開催し、素案の披露と内容の検討を行いたいと考えています。

その後、1月にパブリックコメントを実施し、その意見を反映したものを2月に、第4回の委員会でお示しし、内容をご報告させていただき、3月には完成の予定です。

事務局

委員長

事務局の説明では、第5期計画については、来年3月の完成に向けて、1年間かけて策定作業を進めていくということです。その完成に向けて逆算し、何度か委員会を開催するという事で、本日の議題は「アンケート案」と「基本理念・計画骨子の前振り」ということになります。

つまり、アンケートについては実施に向けて意見をいただくことが重要ですが、基本理念・計画骨子については今後の方向性を事務局より示していただくことになります。

また、行政計画である地域福祉計画と、同時に社協が中心となって策定する地域福祉活動計画の2つが合わさって、地域福祉全体の計画となると理解していただきたいと思えます。では、その地域福祉活動計画の策定について、社協

の方から何かあればご意見をどうぞ。

委員③

地域福祉活動計画のスケジュールとしては、今日の午前に地域福祉活動計画推進委員会を実施し、次回は7月に開催を予定しています。その後は地域福祉推進委員会の進捗を見て柔軟に実施するという流れになります。

委員長

ありがとうございます。

それでは具体的な内容に入っていきます。

(1) アンケート調査について、事務局より報告をお願いします。

事務局

【事務局報告】

(1) アンケート調査 **資料2-①～④説明**

地域福祉計画の策定にあたり実施するアンケートは3種類、

- ① 18歳以上の市民を対象とした市民向けアンケート 2,000名程度
- ② 福祉活動団体・福祉活動者を1つにまとめ、民児協、福祉委員会や登録ボランティア団体などの福祉活動団体を対象に180名程度
- ③ 障がい福祉や介護保険の事業所、保育園等福祉サービス事業所を対象に120事業所の予定。

市民向けアンケートについては無作為抽出を行いますが、年齢や校区にバラツキが生じないように調整し、さらに、同時期に障がい福祉課も同様の計画策定を目的としたアンケートを実施するため、対象者が重複しないよう事前に調整する予定です。

調査目的としましては、地域の現状や福祉に対する意識、取り組み状況等を聞き取り、第5期計画策定の基礎資料とすることとし、実施方法として、調査票は郵送方式に加え、今回はインターネットからも回答できるようにします。

実施スケジュールですが、アンケートの発送予定は5/1で、5/25までを回答・回収期間として予定しています。

本日の委員会含め、できるだけ早い段階で内容を確定させ、印刷から送付、回収、集計までを受託事業者へ依頼する予定です。

アンケートの内容については、現行の第4期策定の際に実施したアンケート内容から今回、削除や統合等を行った項目、例えば、新型コロナ関連の設問につきましてはコロナ禍が明けた社会情勢となっており削除しており、また、新たに、孤独・孤立等の課題に関連する設問を追加する等して第5期計画策定にあたってのアンケート案を事務局にて作成しました。

本日お配りしている資料には、左側に第5期計画策定にあたってのアンケート(案)を掲載していきまして、この間の委員からのご意見等も反映させたものとなります。

また、参考として、右側には前回アンケートを掲載しています。本日は、左側の第5期計画のアンケート内容について、主な変更箇所などご説明させていただきます。

(市民アンケート)

質問項目は全部で33問と任意の自由記述となっています。

※修正内容については、別紙 資料2-①「第5期計画(市民向け)アンケート(案)」参照

(福祉関係団体向けアンケート)

民児協や福祉委員会や登録ボランティア団体、市民公益活動団体等を対象としたアンケートであり、様々な福祉活動や地域活動に携わる立場からのご意見をうかがうことが目的となります。質問項目は13項目に加え、自由なご意見を記載していただく内容となっています。

※修正内容については、別紙 資料2-②「第5期計画(福祉関係団体)アンケート(案)」参照

(福祉サービス事業所等向けアンケート)

福祉サービス事業所については、福祉活動団体よりもさらに「子ども」「障がい」「高齢」それぞれの分野において専門職として福祉に携わっておられますので、福祉施策についての課題や職員の人材確保や人材育成といった福祉事業所を取り巻く課題等についても伺う内容としています。

※修正内容については、別紙 資料2-③「第5期計画(福祉サービス事業所等向け)アンケート(案)」参照

以上、それぞれのアンケートの変更点についてご説明させていただきました。この間、いただいた意見については、全て反映させていただいておりますが、気になった点などございますでしょうか。

委員⑭

2点意見があります。校区交流会議は増進型地域福祉の非常に大きな目玉として開催してきたが、全体の中で校区交流会議に関する質問がごく少ないと感じます。これまで校区交流会議をやってきて、地域の中でも馴染んできた。校区交流会議の質問だけ別枠としているが、校区交流会議だけを別にするのではなく、全体の大きな福祉の仕組みの中の一つと位置付けてアンケートを取った方が良いのではないかと考えます。

それともう一つ。増進型地域福祉の一番大事なことは、「みんなでつくる」ということ。民間の活動や交流の中でいろいろなことが見えてきて、それをどのように支援につなぐかが課題になると思います。

子ども食堂等、いろいろな取り組みの中でもアンケートも取ったが、子ども食堂という仕組みが地域の中で、支援に結び付くためのルートになっているし、地域の結び付きが非常に増えているのは明らかです。

子ども食堂についての質問は全然出てこないが、子ども食堂や居場所づくりに焦点を当てるような、今までと違う視点があるのではないかと感じます。

委員長

校区交流会議については、他の活動と比較して認知度がどうなのかを検討す

	<p>るのが良いのではないかと、というのと、子ども食堂を例として、地域の活動から支援に結び付いているのではないかと、ということをもまずは課題として提起していただきました。</p>
委員⑮	<p>このアンケートは何名に送られるのか、もう一度教えていただきたい。</p>
事務局	<p>全体で2,300名程度を予定しています。18歳以上の市民向けアンケートが大部分で2,000名程度、福祉関係団体向けに180名程度、福祉サービス事業所等向けに120事業所程度です。</p>
委員⑮	<p>町会や地区で役割を担っている方も、2,000名に含まれるのでしょうか。町会長等、地区の中で中心になって動いてくださっている方にアンケートを送っていただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>町会関係については、前回第4期のアンケートの時では、市民アンケートの中でお願いしましたが、福祉関係団体向けアンケートで活動者としてアンケートをお願いするという含め検討させていただきます。</p> <p>市民2,000名の中には福祉への意識を高くお持ちいただいている方からそうでない方までおられ、広く意見をお伺いすることも大事だと考えています。</p> <p>アンケート調査に加えて、例えば各校区交流会議を開催する中でも、地域の課題について直接ヒアリングできるような機会も大事にしていきたいと考えています。</p>
委員⑬	<p>市民アンケートの対象である2,000名程度というのが妥当な数なのでしょうか。先ほども話があったように町会長や役員などに送付するというのも大事なことだと思います。また回答率はどのくらいを見込んでいますか？-</p>
事務局	<p>前回の第4期計画策定時の調査では、回答率は45%程度でした。その前の第3期計画策定時は54%となっており、回答率がなかなか上がらない点は課題の一つと認識しています。今回、できるだけ回答率をあげるために、郵送に加えてインターネットでの回答も行う予定です。また、質問数や内容についてもできるだけ回答にご協力いただけるよう、案を作成しました。</p>
委員長	<p>2,000名の妥当性というところで、半分の1,000通帰ってくれば、アンケート調査としては基本的な数字は出ると思うが、精査はしておいてください。</p> <p>少し気になったのが、紙でのアンケートの回収とネットでの回答の回収があるが同じ人が両方回答してしまうことはないか、その見分けはつくのか。その点に関しては必ず工夫が必要だと思います。</p>
事務局	<p>事務局側でもこの点については課題として認識しているところです。受託事業者にお伺いしますが、何か良い案はありますでしょうか。</p>

(株)シティコード研究所	<p>いろいろな事例があります。例えば調査票の中に、「ウェブで答える方はこの記号を入れてください」と認証コード等を付与する方法もありますが、そうになると本来無記名のアンケートにも関わらず、個人が特定されるのではないかとということで回答率が下がってしまう可能性もあります。厳密に重複回答できないよう制限をかけるのか、ゆるくして回答率を上げるのか、いろんな方法があるのが実際のところですよ。</p>
委員長	<p>もう一つ、今のアンケートでは市民でない方も回答できてしまいますが、そのあたりをどうするのかは検討が必要だと思います。「いろんな課題に対して何かしら対策を考えた」ということが必要だと思います。</p>
委員⑤	<p>一般市民向けのアンケートについて、完全なランダムではなく、各校区の人口比率程度に按分して欲しい。校区ごとに活発に活動している校区と、そうでない校区と温度差があると思うので、できるだけ偏りのないように発送した方が良く思います。</p>
事務局	<p>ご意見の点については、無作為抽出を行う前提として、1つの校区に偏ることなく、適度な比率になるよう調整を行います。校区毎、男女比、年齢層の比率等についても同様ですよ。</p>
委員⑨	<p>視覚障がいの方等にアンケートが届いた場合はどうするのでしょうか。また、文字を読むことができない方の場合は他の方が代筆できるのでしょうか。市民の皆さんが考えていることを吸い上げるには「書く」方法もあるが、「声を聞く」、という方法も実践すると、眠っている意見も出てくるかもしれないのではないかと思いました。</p>
委員長	<p>基本のアンケートは実施するとして、そこで拾いきれない意見ををどうするかという指摘ですね。</p>
委員⑯	<p>市民向けのアンケートは日本国籍の方にしか送らないのでしょうか。外国籍の方にも送りますか。</p>
事務局	<p>住民基本台帳に登録されている方については国籍問わずお送りします。</p>
委員⑯	<p>市民向けアンケート案の1ページ目にはルビが振ってあり、その後は全てルビがないが何か理由はありますか。</p>
事務局	<p>本来は、すべてにルビを打つ方が良くとは考えますが、外国人市民の方にも回答していただける方法については改めて検討させていただきます。併せて自身で回答することが難しい場合についても検討させていただきます。</p>
委員⑯	<p>富田林市では外国人人口が増えてきていて、その外国人の方の中には、ボラ</p>

ンティアをしている方もいるので、そういった方たちにアンケートが届けばきっと素敵な意見が出てくると思う。答えやすいアンケートをお願いしたい。

委員⑭

無作為抽出であって当然いろんな立場の人や、障がいを持つ方、外国籍の方がいるのが基本だと思います。例えばたまたま日本に来たばかりの外国籍の方にアンケートが届いたとして、日本語が難しければ、せっかく国際交流協会からも地域福祉推進委員会のメンバーに入ってもらっているので、協力していただいて、窓口に行けば助けてもらえるなど、行政だけですべてをやるのではなく、民間の助けもいただきながら進めることで回収率は高くなると思います。

委員長

他の自治体でも、アンケートを多言語対応すべきか検討しています。しかし全ての国に対応することができるのか、ということもあります。一方で全てをウェブで調査しようとなれば、答えられない人も出てくるのでいい塩梅を考える必要があると思います。

副委員長

3点あります。

1点目は、市民向けアンケートの問30について、アンケートの素案では、校区交流会議で現在テーマとなっている内容を参考に、選択肢が更新されたと理解しています。それ自体はとても良いことだと思っているが、その形になると、校区交流会議のテーマの中で「どれが一番良いか」という選び方になりがちで、市民が白紙の状態で「理想の地域とは何か」を考える材料としては、少し幅が狭くなるのではないかと思います。

市民がどのような言葉に反応するのか、どのような地域像を思い描くのかを把握するという意味でも、前回の選択肢をなくしてしまうのは少しもったいないのではないかと思います。

2点目、市民向けアンケートの問13について。

現在、「福祉なんでも相談」という窓口の名称があるが、市民が「福祉」という言葉に対して、どのように感じているのか、どのワードなら親しみやすいかを知るために窓口の名称に関する質問の新設を提案し、ワードとして「福祉」、「生活」、「暮らし」、「悩み」を提案しましたが、1つ目の選択に「福祉なんでも相談」が出てきている。「福祉なんでも相談」の認知度を確認したいのではなく、市民にとって相談しやすい窓口の名称について把握したい設問であるため、「福祉なんでも相談」は選択肢から外しておいた方が良いでしょう。

3点目、市民向けアンケートの問10について。

日々の生活課題を聞き取る項目として、選択肢に「家族のこと」を追加したのは良い工夫だと感じましたが、「家族」の中には、障がいのある家族のことや、ひきこもりの家族のことなど様々あるが「家族」に一まとめにされており、その後「家族のこと」を選択した場合、具体的に選択する形となっています。

前回のアンケートでは、アンケートの問1「あなたと家族について」にて障がいやひきこもりなど、世帯員の属性に関する問を設けていました。回答者本

人が悩んでいるかはさておき、生活課題を抱えている可能性が高い人がいるということ把握する形になっていたのだと思う。今回は、さらに、何に悩んでいるかを丁寧に追求した形になっていると思うが、質問の仕方と回答の仕方がこれでベストなのかは引き続き検討して欲しいと思います。

委員長

市民向けアンケートの鏡文、「ご協力をお願い」の文章について少し気になった点があります。アンケートの概要や趣旨の説明は書かれているが、このアンケートがどれだけ重要なのか、という点を、どこかで一言でも触れておいた方がよいのではないかと思います。福祉関係団体向けや事業所等向けのアンケートでは、その趣旨が書かれています。

「このアンケート結果をもとに、よりよい地域福祉の実現を目指します」といったような形でもよいと思うが、回答することの意味が伝わる一文があると、「ぜひ協力してほしい」というメッセージがより伝わりやすくなるのではないかと思います。

次の議題に進もうと思いますが、アンケートについて、委員のみなさんから意見を伺えるタイミングがまだあるのか、事務局より知らせてください。

アンケートの実施時期を勘案し、委員会終了後、一週間程度はご意見をお伺いできる期間を持ちます。ご意見のある委員は、本日配布しております「ご意見シート」等を活用しご意見ください。

いただいたご意見を基に再度調査票を修正し、委員長、副委員長に諮り、最終的には委員の皆さまにもお示しさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは次の議題に進みます。

(2) 計画骨子案の検討について、事務局より説明をお願いします。

事務局

#### 【事務局報告】

(2) 計画骨子案の検討 資料3 説明

(スライド1)

前回委員会以降、市と社会福祉協議会との間で行った協議の内容も含め、説明させていただきます。

(スライド2)

第5期計画では、地域福祉計画と地域福祉活動計画を別冊策定します。ただし、市と社会福祉協議会が両輪でないと地域福祉が推進できないため、基本理念や基本目標は共にしながら、それぞれの目的に沿った基本施策や個別施策を掲げていきます。

(スライド3)

「計画の骨子」とは施策の体系図であり、計画の全体像や要点、基本方針な

どをまとめた大きな「骨組み」となり、基本理念や重点施策、基本目標、基本施策、個別施策といった計画の根幹部分となります。

地域福祉計画は各種福祉計画の上位計画として、各種福祉施策の「しくみ」を示すため、計画骨子の検討にあたっては、本委員会においても、広く意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

(スライド4)

本委員会においては、骨子の中でもポイントとなる「基本理念」や「重点施策」、計画に位置付けた各施策について「増進型」の考えを基本として取り組んでいくという計画の考え方の3点を重点的に検討していきたいと考えています。

(スライド5)

これまでの基本理念については、計画毎に変わってきているが、必ず変えなければならないものではありません。

本市においては、第3期計画より増進型地域福祉を計画に位置付け、目的実現型の地域福祉に取り組んでいるため、第3期、第4期をふまえ、第5期計画でどのような理念を描いていくのか、忌憚ないご意見をお願いします。

(スライド6)

この間、市としても、社会福祉協議会と意見交換しながら検討を始めています。特に、第4期計画で重点的に取り組んでいる「校区交流会議」については、実際に地域と関わっている若い職員も含めて、自由に意見を出し合いました。

校区交流会議がもっとこうなれば良いという点では、市も社会福祉協議会もおおよそ同じ所感を抱いており、第5期計画への位置づけにおいても大事な視点となります。また、これまで取り組んできた校区交流会議をさらにアレンジしながら、地域に馴染ませていくことが大切だと確認しました。

同席いただいた小野委員長からも、担い手不足やつながりが希薄化している中、改めて校区交流会議の目的は、「その地域のことを、地域に関わる人たちで話し合うこと」で、さらに多様な分野とつながり、関わることで、地域の可能性をどう見出していくかが大事なポイントだと再度ご教示いただき、市としては、校区交流会議を第5期計画において引き続き重点施策に位置付けるべきであろうと考えています。

(スライド7)

基本理念についても話し合いを行い、第5期計画について、第4期計画で取り組んできた内容を尊重し、継承させていきつつ、孤独・孤立やつながり、居場所等、この間の地域福祉を取り巻く社会情勢を反映した新たな要素を反映できれば、という結論に至っています。

(スライド8)

第4期計画で位置付けた重点施策1(地域づくり)と重点施策2(重層的な支援体制)は、別個のものではなく、連動、そして循環しながら推進していくことが重要であり、第5期計画の基本理念や重点施策を検討していく上でも重要なポイントになると考えています。

(スライド9)

今後、計画素案の作成を進めるにあたり、基本理念を含めた計画骨子が重要となるため、本委員会においても様々なご意見をいただきながら、固めていきたいと考えています。

スライド上部に記載の3つは、市と社会福祉協議会の話し合いの中で挙がってきたもので、地域の理想の多様性や、市や社会福祉協議会だけでなく、地域の方と「ともに」その理想を実現していきたい、「みんなで創っていきたい」という想いや、子どもたちにもわかりやすい理念にしてはどうかといった想いが込められています。

(スライド10)

市として、第5期計画において重点的に取り組むべきだと認識している取り組みは3点。まずは「孤独・孤立対策」、そして「総括的な支援体制の構築」これら2点については、第4期計画における重点施策1.2を発展させながら引き続き取り組む施策で、さらに、現在国においても議論されている「権利擁護支援」を、第5期計画への位置付けることも意識したいと考えています。

そして、めざすべきものは「地域共生社会の実現」であり、本市においては「その人らしい、その地域らしい」幸福を追求する増進型の地域福祉の推進をめざしています。

この重点施策についても、本委員会において十分ご意見をいただきながら、固めていきたいと考えています。

事務局からの報告は以上となります。

委員長

福祉の分野では、もともとは「何か問題が起きてから対応するのが福祉だ」という理解が、一般的でした。しかし、1980年代後半から1990年頃にかけて、高齢社会・高齢化社会ということが強く意識されるようになり、そうなる将来の状況がある程度見えてきて、「何年後には高齢化率がこれくらいになる」といったことが予測できます。

「その時になってからどうするのか」という問題が出てくる。例えば、高齢化率がかなり高くなってから「これからヘルパーを養成しましょう」と言っても、間に合いません。だから、計画的に物事を進めていかなければならないという考え方が、1990年代頃から福祉の分野にも入ってきました。

地域福祉の分野で、それが本格的に取り組まれるようになったのは2000年以降で、全国的にも、地域福祉計画の策定に取り組む自治体が増えてきました。その進め方については、地域によっていろいろな違いがあり、富田林市の場合は、大きな目標を設定して、その目標を実現するために次の段階ではどのような目標を立てるのか、さらにその目標を達成するためには何をすればよいのか、という形で順番に整理していく、一般的な方法をとっています。

今日はまずその基本となる部分、つまり上位の目的や基本理念について、皆さ

んからご意見をいただきたいと思っています。

委員⑨

私の周りでも、高齢者が一人で孤立してしまっているケースがあります。私は現在、地域で食堂の活動を続けており、もう5年になりますが、ひとりでご飯を食べている高齢の方が、毎週月曜日に食堂へ来てくれています。また、その方を支えている50代のご家族の方も、外に出て食事をしてくれることをとても喜んでくださっています。

孤立という問題は大きな課題だと思っているので、計画の中でも、孤立の問題について、何らかの形でテーマとして取り上げてほしいと思います。

また、障がいのある方も含めて、誰もが地域の中に入っていきことができ、みんながつながっていく社会、そういう社会になればいいなと思っています。

委員③

校区交流会議の位置付けについては、重点施策の中に整理されていること自体は、大切なことだと考えています。

ただ、校区交流会議というものは、「孤独・孤立対策」という枠組みの中だけで捉えられるものではなく、地域の理想を話し合い、それを多様な主体につなげていく、いわば協働の基盤となる取り組みだと考えています。

そのため、「孤独・孤立対策」というテーマの中に位置付けてしまうと、校区交流会議が本来持っている広がりや発展性が、少し見えにくくなるのではないかという点が少し気になりました。

また、見え方という点でも、校区交流会議が「孤独・孤立対策」の項目の中に位置付けられていると、読む人によっては「孤独・孤立対策の一環として交流会議を実施しているのではないか」という誤解を与える可能性もあるのではないかと思います。

実際には、校区交流会議は地域づくりの基盤として、他の重点施策とも関わるものだと考えていて、例えば、包括的な支援体制の構築や権利擁護支援といった取り組みにも波及していくものだと思うので、そのあたりについては誤解が生じないような整理が必要ではないかと感じます。

ちなみに、活動計画における校区交流会議の位置付けについては、重点施策の一つとして単独で位置付けるというよりも、市と社会福祉協議会が両輪となって地域福祉を進め、地域の理想を実現していくための協働の基盤として整理していきたいと考えています。

委員長

それでは、議題については以上とします。その他、委員の皆さんから何かありますか。

委員⑭

人権協議会と社会福祉協議会、きんきうえぶの三者で、3年間にわたり「地域の居場所づくり」として、子ども食堂の増加やそれを支える仕組みとしてフードバンクの取り組みを進めてきました。

そうした3年間の取り組みについて、成果発表という形で、3月6日にTONPALにて報告会を開催します。ぜひご参加いただければと思います。

委員長	<p>それでは、本日の議題は以上となるため、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>●<b>部長挨拶</b> 梅川福祉部長より挨拶</p> <p>小野委員長、最後まで円滑な議事進行をしていただき、心よりお礼申し上げます。</p> <p>委員のみなさまにおかれましても、本日も忌憚のない、活発なご意見をたくさん賜り、本当にありがとうございました。</p> <p>さて、次年度はいよいよ地域福祉計画の策定年度となります。計画策定に向けては、これまで以上に、みなさまからご意見を伺い、さまざまな視点からのご意見を積み重ねていくことで、富田林市らしい地域福祉計画を策定していくことができるものと認識しています。</p> <p>委員の皆さまには、計画策定までの間、タイトなスケジュールでさまざまな議論や、ご意見、また、ご無理をお願いすることもあるかと思いますが、みなさまのお力を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日も、ありがとうございました。</p> <p>●<b>令和 8 年度第 1 回地域福祉推進委員会について</b></p> <p>最後に、次回令和 8 年度第 1 回の開催につきましては、5 月を予定しており、日程については追って速やかにご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>